

担当局・区	北区役所	審議会等の名称	北区区政会議
現在員	16 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	9 人 ・ 56%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	7 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体より推薦を受けた者及び公募による選考の結果選定された者を委員として選定しているため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次期改選時には可能な限り70歳未満の方を推薦していただくよう関係団体へ依頼する。		

担当局・区	都島区役所	審議会等の名称	都島区区政会議
-------	-------	---------	---------

現在員	18 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	7 人 ・ 39%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	公募や団体推薦のため、結果的に基準を満たしませんでした。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	6 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	公募や団体推薦のため、結果的に基準を満たしませんでした。
70歳超	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	公募や団体推薦のため、結果的に基準を満たしませんでした。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	男女共同参画の視点から、団体推薦の場合には、なるべく女性・若い世代を推薦していただくよう引き続き依頼します。

担当局・区	福島区役所	審議会等の名称	福島区区政会議
-------	-------	---------	---------

現在員	32 人
指針の基準（20人以内）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の定数は、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則において「10人以上50人以下の範囲内で区長が定める」とあり、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例において、委員の選定には「区民等の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならない」とあります。 ・区政会議は、区政についてのご意見や評価をいただく場であることから、委員には、地域課題の解決に協働で取り組むことなどを通じて、日ごろから区政と関わりのある地域活動協議会を中心に選任するとともに、一部については公募という形で一般の区民にも参加していただくという方針で委員の選任を行ったものです。 ・しかしながら、当区の地域活動協議会は10地域あり、各地域の幅広い年齢層の方々からの意見をいただく必要がある一方で、女性の登用率を上げる必要もあることから、公募委員も含めて20名以内におさめることは困難であり、無理に基準をあてはめることは、「区民等の多様な意見が適切に反映され」なくなる恐れがあると判断したためです。
女性数・女性比率	14 人 ・ 44%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	10 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	当会議には、地域事情に精通している地域団体の会長等の意見が必要であり、地域団体の会長等に高齢の方が多いためです。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	70歳超の委員については、次回改選時(平成31年10月)にできる限り調整するよう努めます。

担当局・区	此花区役所	審議会等の名称	此花区区政会議
現在員	32 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由		・「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条で定数が10人以上50人以下の範囲内で区長が定めるとされており、その範囲内での定数を設定しております。また、区政運営に関する多様な意見・評価をいただくため上記の委員定数としております。	
女性数・女性比率	12 人 ・ 38%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由		・任期途中の委員交替により、やむをえず一時的に40%を下回ることとなった。	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	20 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由		・区政会議の委員につきましては、公募委員と区長が選定した地域団体からの推薦者で構成されており、委員として推薦される地域団体の役員に高齢の方が多いためです。	
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		・女性や70歳未満の方を推薦していただけるよう、委員改選のタイミングで地域団体へのお声がけを検討します。	

担当局・区	中央区役所	審議会等の名称	中央区区政会議
現在員	20 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	9 人 ・ 45%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	9 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	多様な意見が適切に反映されるよう、地域団体等に委員の推せんを依頼しており、結果として70歳超の委員が選任されたため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	『70歳超』の委員の縮減に向け、関係団体へ働きかけを行うなど可能な限り指針に沿った運用に努める。		

担当局・区	西区役所	審議会等の名称	西区区政会議
現在員	33 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第3条で「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める」とされています。		
女性数・女性比率	18 人 ・ 55%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	10 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員については、公募委員と区長が選定した地域団体からの推薦者で構成されており、結果として推薦いただく方々が地域団体の会長職等の方が多く、高齢の方が多いためです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後可能な範囲で70歳未満の方を推薦してもらうよう、地域の団体に依頼をします。		

担当局・区	港区役所	審議会等の名称	港区区政会議
現在員	48 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」において、「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」とされており、より多くの区民等から意見を聴取しながら区政運営を進める必要があると考えるためです。		
女性数・女性比率	17 人 ・ 35%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行いました。結果的に適任者の推薦を受けることができなかったためです。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	12 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区民から多様な意見を聴取することが目的であるからです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後も選任の都度、各団体に指針の趣旨を説明し、改善に向けた協力が得られるよう努めていくとともに、各団体推薦委員や公募委員の選考においても、指針の基準を満たすよう努めます。		

担当局・区	大正区役所	審議会等の名称	大正区区政会議
-------	-------	---------	---------

現在員	18 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	6 人 ・ 33%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	委員は、地域団体より推薦された方と公募により選定された方で構成しています。地域団体からは役員の中から推薦される場合が多いのですが、団体の役員を担っている方の割合は女性より男性の方が高いため、選任される委員の男性比率が高くなってしまっています。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	5 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	委員は、地域団体より推薦された方と公募により選定された方で構成しています。公募委員は「大正区区政会議委員公募手続事務要領」に基づき選定しますが、年齢要件はありません。選考においては年齢についても審査の対象としておりますが、小論文等を選考委員が採点を行い、区政に関して理解があり、論述が優秀と認められる上位11名が、大正区区政会議公募委員選考会において選任されました。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	女性委員の割合および年齢制限については、指針の基準を満たすよう、次期改選時に地域団体へ推薦依頼する際に、70歳以下および女性の方を積極的に推薦いただくよう依頼します。公募委員選定の際も同様に、指針の基準を満たすことを目標とします。

担当局・区	天王寺区役所	審議会等の名称	天王寺区区政会議
現在員	33 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	定数基準に関する規則上認められており、またより多くの意見を聴取しながら区政運営を進めるため。		
女性数・女性比率	14 人 ・ 42%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	15 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体推薦委員については当該団体の推薦に委ねており、地域団体の構成員が高齢化する中、結果として70歳超となったため。 ・ 公募要件については年齢の上限を定めなかったため。 		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	公募要件について、年齢の上限を定めることを検討。		

担当局・区	浪速区役所	審議会等の名称	浪速区区政会議
現在員	18 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	7 人 ・ 39%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	（地域等 3 / 11、 公募 4 / 7） 公募は、募集の際に女性への応募の声かけ、選考では女性委員候補者に加点。各地域活動協議会（11地域）は、50歳以下の子育て層や教育に関心の高い方の推薦を依頼しましたが特に女性の推薦を必須としなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	2 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募委員は選考時に50歳以下に加点し、各地域活動協議会（11地域）は、50歳以下の子育て層や教育に関心の高い方の推薦を依頼しましたが、地域からの推薦については、代表者となる方の年齢が基準を超える場合があるためです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	区政会議委員を公募する際には、引き続き子育て層を中心とした若年層の方や女性の方への応募時の声掛け、選考では加点を行うとともに、各地域活動協議会（11地域）へ50歳以下の子育て層や教育に関心の高い方及び女性の推薦をお願いしていく。		

担当局・区	西淀川区役所	審議会等の名称	西淀川区区政会議
現在員	28 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政運営について幅広い世代、分野の方々から意見をいただく必要があるからです。		
女性数・女性比率	16 人 ・ 57%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	7 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	多様な世代から意見をいただく観点から、幅広い年齢層の参加が必要だからです。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	特にありません。		

担当局・区	淀川区役所	審議会等の名称	淀川区区政会議
-------	-------	---------	---------

現在員	22 人
指針の基準（20人以内）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条第1項により「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」と規定されています。これを受けて「淀川区区政会議運営要綱」第3条第2項により、「区政会議の委員の定数は22人とする。」と規定しているためです。この定数が区民のより多様な意見を的確に把握でき、区政会議の目的に合致すると考えています。
女性数・女性比率	9 人 ・ 41%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	6 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」「区政会議の委員の定数の規則」及び「淀川区区政会議運営要綱」のいずれにも年齢制限に関する規定を設けていないためです。また、地域団体からの推薦委員については、地域を代表して発言できる方を推薦していただく必要があり、結果的に年齢層が高くなっています。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	区政会議は、区政運営について区民の方からご意見をいただくための会議のため、今後も22人を定数として会議を行っていく方針です。また、地域で担っている役割や経験も委員選任の重要な要素となっていることから、当区としては年齢を問わず適任と考えられる人物を委員に選任する事が効果的な会議の運営のために望ましいと判断しています。そのため、当区の区政会議委員については70歳を超える方であっても必要に応じて委員に選任する方針としています。

担当局・区	東淀川区役所	審議会等の名称	東淀川区区政会議
現在員	42 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」において「委員定数は10人以上50人以下の範囲内で区長が定める」とされており、広く区民の意見をきくため。		
女性数・女性比率	18 人 ・ 43%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	3 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	上記3名は地域活動協議会から地域の意見を述べるため適任として推薦された委員であるため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	現在年齢要件は設けておらず、見直す予定はないが、公募委員の審査基準において、若い世代に有利な配点方法を実施しています。		

担当局・区	東成区	審議会等の名称	東成区区政会議
現在員	43 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区民の幅広いニーズを反映できるよう、多様な地域団体から幅広く選出依頼を行ったため。		
女性数・女性比率	19 人 ・ 44%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	22 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	多様な年代の委員の選出につながるよう推薦依頼を行ったが、結果的に推薦を受けることができなかったため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選時には、定数削減を図るとともに、多様な区民ニーズを区政に反映するため、各地域団体から幅広い年代層の推薦を受けることができるよう、引き続き依頼等を行う予定です。		

担当局・区	生野区役所	審議会等の名称	生野区区政会議
-------	-------	---------	---------

現在員	30 人
指針の基準（20人以内）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条第1項により「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」と規定されており、また「生野区区政会議運営要綱」第3条第2項により「区政会議の委員の定数は、30 人とする。」と規定されているため。
女性数・女性比率	14 人 ・ 47%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	11 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」及び「生野区区政会議運営要綱」に年齢に関する規定がないため。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	区政会議の目的に密接に関連する各地域活動協議会からの推薦により委員委託を行っているため70歳を超えるものについても選任しているが、団体に対し当該指針にかかる事前説明などの働きかけを行うことにより、70歳以下の選任を増やせるように努めていく。

担当局・区	旭区役所	審議会等の名称	旭区区政会議
現在員	33 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第3条第1項において10人以上50人以下の範囲内で区長が定めるとあり、旭区区政会議運営要綱第3条第2項において定員を33人と定めているため。		
女性数・女性比率	11 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体等からの推薦の場合、女性の推薦が少ないため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	13 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	年齢制限を設けておらず、地域団体等からの推薦は地域団体等に一任しているため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次回改選時に地域団体等に委員の推薦を依頼する際に、大阪市の指針をよく説明したうえで候補者を推薦していただくよう依頼します。		

担当局・区	城東区役所	審議会等の名称	城東区区政会議
現在員	50 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条を根拠とし、委員の意見の多様さを反映するため。		
女性数・女性比率	26 人 ・ 52%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	13 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域の実情を把握した方による多様な意見を聴取するため、地域団体から推薦された方（各地区2名）を選定しているが、長やその中心を担う人材が高齢化しているため、結果として70歳を超える委員の選定に至った。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次回改選時において委員定数の削減を行う予定です。		

担当局・区	城東区役所	審議会等の名称	城東区教育会議
現在員	10 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	4 人 ・ 40%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<p>当区内で、長年に渡り教育事業を多方面（幼稚園～短期大学）に展開し、十分な教育ノウハウを持っており、当区と連携協力協定も締結している学校法人大阪信愛学院に候補者推薦の依頼を行い、同学院から委員を推薦いただいたところです。</p> <p>当該委員は、大阪信愛学院における長きに渡る教育活動実績に基づき、学識経験者としての的確な意見が聴取できることに鑑み、城東区教育会議委員として適任であると認められることから、推薦のとおりを選任することとした結果、高齢委員の就任となった次第です。</p>		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>城東区教育会議委員10名全員が、令和元年8月31日付けで任期満了となり、現在、新たな委員の選定について計画中です。</p>		

担当局・区	鶴見区役所	審議会等の名称	鶴見区区政会議
現在員	26 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の実質的かつ効果的な活動及び設置目的の的確な達成のため、区政・市政に関わる広範かつ多様な議論を行う必要があることから、地域のニーズや課題に精通している各地域活動協議会や各種地域団体のメンバー及び公募委員を委員として選定した結果、20人を超えることとなった。		
女性数・女性比率	10 人 ・ 38%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	団体からの推薦、公募共に女性が少なかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	10 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	団体からの推薦による選任のため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	改選時にできるだけ女性を推薦してもらえよう、各団体へ依頼し、女性比率の更なる向上に努める。		

担当局・区	阿倍野区	審議会等の名称	阿倍野区区政会議
現在員	18 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	9 人 ・ 50%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	5 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区政会議の目的に密接に関連する団体が推薦する者等を選任する必要があるため。 ・ 専門的な知識、経験等を有する者が他に得られないため。 		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選の際に、できるだけ若い世代から推薦していただくよう、各団体に協力を呼びかける予定です。		

担当局・区	住之江区	審議会等の名称	住之江区区政会議
現在員	24 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域の特性や実情に応じた意見を聴取するために、各地域活動協議会からの推薦委員（14名）と、区政運営に対して広く意見を聴取するために、区内在住者だけでなく在勤・在学者も対象とした公募委員（10名）で構成することにより、活発な意見交換を促し、区政に反映させるため。		
女性数・女性比率	10 人 ・ 42%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	5 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域実情を熟知し、知識・経験とともに長けた地域委員の推薦を依頼していることから、70歳超の方の推薦を妨げていないため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	・「70歳超」の基準については、地域推薦を依頼する際に、女性比率同様、年齢に偏りがないよう配慮します。		

担当局・区	住之江区役所	審議会等の名称	大阪市住之江区地域による人と家の見守り活動支援事業有識者会議
現在員	3 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	全体の構成員数が少ないため		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	より多くの有識者から意見聴取をする必要があるなど、構成員数を増と する場合には、女性登用率40%を確保できるよう人選する。		

担当局・区	住吉区役所	審議会等の名称	住吉区区政会議
現在員	24 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」において、「区政会議の委員の定数は、10人以上50人以下の範囲内で区長が定める。」とされており、それに基づき定員24名と定めています。		
女性数・女性比率	8 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	公募委員については9名中4名が女性で44%と基準を満たしていますが、地域団体等の役員を担っている割合は女性より男性が多く、推薦いただく方々も結果として男性が多くなり基準にはいたりませんでした。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	7 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体へは専門的な知識、経験等を有する方々の推薦を依頼しており、地域の実情を把握された方を推薦していただいた結果、基準にはいたりませんでした。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後も選任の都度、各団体に指針の趣旨を説明し、改善に向けた協力が得られるよう努めていくとともに、公募委員の選考においても、指針の基準を満たすよう努めます。		

担当局・区	住吉区役所	審議会等の名称	住吉区こども教育専門会議
現在員		11 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		5 人 ・ 45%	
指針の基準（40%以上）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超		1 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		<p>住吉区こども教育専門会議は、区長が住吉区のこども教育分野に関して、重点的に取り組む課題等について、意見を求める場であることから、こども教育分野についてさまざまな経験・実績をもつ地域住民等に幅広く参加してもらう必要があります。具体的には、次の者を同会議の委員としています。</p> <p>区長が指定する地域団体より推薦された者 区長が選定するこども教育分野に精通した者 委員として公募で選定された者</p> <p>在任4年を超える委員については、児童福祉分野の専門知識を有しています。また、地域住民等と連携・協力した活動にも取り組まれていることから、本会議を開催するうえで必要不可欠な人材であるため委員として選任しています。</p>	
再任2回以上		1 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		<p>住吉区こども教育専門会議は、区長が住吉区のこども教育分野に関して、重点的に取り組む課題等について、意見を求める場であることから、こども教育分野についてさまざまな経験・実績をもつ地域住民等に幅広く参加してもらう必要があります。具体的には、次の者を同会議の委員としています。</p> <p>区長が指定する地域団体より推薦された者 区長が選定するこども教育分野に精通した者 委員として公募で選定された者</p> <p>在任4年を超える委員については、児童福祉分野の専門知識を有しています。また、地域住民等と連携・協力した活動にも取り組まれていることから、本会議を開催するうえで必要不可欠な人材であるため委員として選任しています。</p>	
70歳超		1 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		<p>住吉区こども教育専門会議は、区長が住吉区のこども教育分野に関して、重点的に取り組む課題等について、意見を求める場であることから、こども教育分野についてさまざまな経験・実績をもつ地域住民等に幅広く参加してもらう必要があります。具体的には、次の者を同会議の委員としています。</p> <p>区長が指定する地域団体より推薦された者 区長が選定するこども教育分野に精通した者 委員として公募で選定された者</p> <p>70歳を超える高齢委員については、長年保育業務の現場に関わっており、また現在は住吉区内で子育て広場やこども食堂を運営するなど、保護者や地域住民等が連携・協力した活動に取り組まれていることから、こども教育分野に関する経験・実績があり、本会議を開催するうえで必要不可欠な人材であるため委員として選任しています。</p>	
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		<p>今後の見直し計画については、改選時に指針に沿った委員を選定するよう努めます。</p>	

担当局・区	住吉区役所	審議会等の名称	住吉区防災専門会議
現在員		8 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		3 人 ・ 38%	
指針の基準（40%以上）		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		1 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		これまでの住吉区における防災の取組みに精通する委員に引き続き意見を聴取する必要があるため	
在任4年超		4 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		これまでの住吉区における防災の取組みに精通する委員に引き続き意見を聴取する必要があるため	
再任2回以上		2 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		これまでの住吉区における防災の取組みに精通する委員に引き続き意見を聴取する必要があるため	
70歳超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		現在の委員は令和元年9月で任期満了となり、改選手続きを行うため、次の改選時には、女性を確保すべく依頼等を行う予定です。 なお、公募委員についても併せて現在募集を行っています。	

担当局・区	東住吉区役所	審議会等の名称	東住吉区区政会議
現在員	18 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	8 人 ・ 44%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	3 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	平成29年10月1日改選時に、地域団体の代表者等から、70歳を超えているまたは、任期中に超える者であったが、「専門的な知識及び経験等を有している」などの事由により推薦を受け、何者にも代え難いと判断し就任いただいたため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	「審議会等の設置及び運営に関する指針」の基準を満たすことができるように取り組みます。		

担当局・区	平野区役所	審議会等の名称	平野区区政会議
現在員	28 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則による。		
女性数・女性比率	11 人 ・ 39%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の目的に密接に関連する団体の代表者等を選任する必要があるが、その代表者等に女性が少ないため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	9 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の目的に密接に関連する団体の代表者等を選任する必要があるため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選時には、できるだけ女性の方や子育て中の若い世代の方の推薦を、関連する団体へ依頼等を行っていく。		

担当局・区	西成区役所	審議会等の名称	西成区区政会議
現在員	26 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則に基づき、西成区区政会議運営要綱において委員の定数を28人と定めているため。 令和元年7月1日現在2名欠員		
女性数・女性比率	7 人 ・ 27%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に女性の推薦が少なかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	7 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	地域団体から推薦を受けた者を委員として選任しているため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>令和元年10月の改選に向けて、地域団体に対して審議会等の設置及び運営に関する指針の趣旨を説明し、指針の基準を満たす者を推薦していただくよう働きかけを行っている。</p> <p>また、公募委員についても、積極的に女性に応募していただくよう募集要項等に記載し、募集を行っている。</p>		

担当局・区	西成区役所	審議会等の名称	あいりん地域まちづくり会議
現在員	36 人		
指針の基準（20人以内）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	あいりん地域では、多様な意見を持った団体等が多数存在して、それぞれの利害や主張が複雑に入り乱れており、「町会」「労働団体」などとカテゴライズして代表者を選出し、委員の数を圧縮することができないため。		
女性数・女性比率	4 人 ・ 11%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	あいりん地域は、住民の男性比率が80%を超えており、地域における女性の代表者を探すことが困難であるほか、労働市場や福祉支援のまちとしての色彩が強く、男性比率が高くなっているため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	31 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	長年にわたり労働者や野宿生活者に対する支援や地域町会等の活動に従事してきた委員が多く、これに代わる委員の選任ができる状況にないため。		
70歳超	13 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	長年にわたり労働者や野宿生活者に対する支援や地域町会等の活動に従事してきた委員が多く、これに代わる委員の選任ができる状況にないため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	各団体等に対して、現在の代表者等に代わる若年層を委員に充てていただくように要望していきます。 また、今後のあいりん地域のまちづくりに関する議論の進捗を踏まえ、利害関係が縮小ないし失われる団体等については、会議への関与の方法について検討をいただいております。		

担当局・区	市政改革室	審議会等の名称	大阪市建設事業評価有識者会議
現在員	6 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	2 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性委員を確保するべく、退任される委員等と後任候補者の調整を行いました。が、工学系に関する女性の有識者が少なく紹介いただけなかったため、女性登用率を満たすことができませんでした。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	指針については十分認識しており、今後、委員選定を行う際は、女性委員の登用に最大限務めます。		

担当局・区	市政改革室	審議会等の名称	大阪市大規模事業リスク管理会議
-------	-------	---------	-----------------

現在員	7 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 14%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	外部委員の選定にあたっては、本市や他の自治体での経験から行政分野を熟知していること等を考慮したうえで選定したことや、内部委員の特別職に女性がいないことから、結果的に女性登用率を満たすことができませんでした。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	3 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	過去の本市事業においてリスクマネジメントの欠如等が指摘されたことを受け、本市のトップマネジメントの拡充によるリスク管理の強化を図るため、外部有識者の客観的・専門的意見を直接聴取する必要があることから、市長及び財務リスクの管理を所管する所属を担任する副市長並びに大規模事業を所管する所属を担任する副市長の3名の特別職が委員となっています。
今後の見直し方針	指針の重要性については十分認識しているところであり、委員の任期満了後の女性委員の登用については、指針の基準を満たすよう最大限務めます。

担当局・区	市政改革室	審議会等の名称	大阪市PFI事業検討会議
-------	-------	---------	--------------

現在員	5 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	3 人 ・ 60%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	任期期間内で事業検討が完結しなかったが、継続案件であることから引続き専門的な知識経験を有する外部委員を選任したため。
在任4年超	3 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	任期期間内で事業検討が完結しなかったが、継続案件であることから引続き専門的な知識経験を有する外部委員を選任したため。
再任2回以上	3 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	任期期間内で事業検討が完結しなかったが、継続案件であることから引続き専門的な知識経験を有する外部委員を選任したため。
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	担当する事業が入札不調により事業者選定に至らず、検討経過を熟知した委員のノウハウの継承が必要と判断したため再任したことから、指針の基準を満たさない状況となっているが、できるだけ早期に基準を満たせるよう、今後の体制等を検討していきます。

担当局・区	市政改革室	審議会等の名称	大阪市特定団体経営監視会議
現在員		5 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		2 人 ・ 40%	
指針の基準（40%以上）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
70歳超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
本市職員		2 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		市会附帯決議において、専門家を交えた、市長、副市長を構成員とする債権監視委員会（現 特定団体経営監視会議）を設置することを求められているため	
今後の見直し方針		なし	

担当局・区	人事室	審議会等の名称	児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会
現在員		4 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		1 人 ・ 25%	
指針の基準（40%以上）		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		弁護士及び臨床心理士の委員について、女性の推薦を得られるよう関係機関に推薦依頼をしたが、女性の推薦がなかったため。	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
70歳超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		委員の改選にあたっては、今後も引き続き、なるべく女性委員を推薦いただけるよう依頼を行う予定である。	

担当局・区	人事室	審議会等の名称	大阪市非常勤職員公務災害等補償審査会
-------	-----	---------	--------------------

現在員	3 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本審査会については、常勤職員の公務災害等補償の実施に係る支部審査会との均衡を図る必要があることから、本審査会の委員については、支部審査会の委員3名（いずれも男性）のうち2名を選任している。 なお、女性登用推進の観点から女性1名を本審査会の委員としている。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本審査会については、常勤職員の公務災害等補償の実施に係る支部審査会との均衡を図る必要があることから、本審査会の委員については、支部審査会の委員3名（いずれも男性）のうち2名を選任している。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	70歳超の委員については、引き続き支部審査会の委員との均衡を図りつつ、女性の登用についても検討を図っていく。